

平成27年第1回 政策コメンテーター委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2015年2月6日(金) 17:00～18:00
2. 場所：合同庁舎8号館 特別中会議室
3. 出席委員等

会 長	伊 藤	元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
専門委員	岡 谷	篤 一	岡谷鋼機株式会社代表取締役社長
	同 奥	山 恵美子	仙台市長
	同 川	本 裕 子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
	同 武	山 政 直	慶應義塾大学経済学部教授
	同 柳	川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
	甘 利	明	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
	西 村	康 稔	内閣府副大臣(経済財政政策)

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 今後の進め方について
 - (2) 政策コメンテーター報告(第1回)を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について
 - (3) 政策コメンテーター報告(第2回)テーマ案について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済財政諮問会議における今後の課題について(平成26年12月27日経済財政諮問会議 甘利経済財政政策担当大臣提出資料)
- 資料2 国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて(説明資料)(平成27年1月30日経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)
- 資料3 政策コメンテーター報告(第1回)の概要(案)
- 資料4 國部委員提出資料
- 資料5 政策コメンテーター報告(第1回)
- 資料6 政策コメンテーター報告(第2回)テーマ(案)

(伊藤会長) ただいまより「平成27年第1回政策コメンテーター委員会」を開催する。

甘利大臣は所用のため10分ほど遅れて到着予定である。

それでは、早速議事に入りたい。議題(1)の今後の進め方について、資料1及び2に基づき事務局から説明をお願いします。

(田和統括官) 資料1は今年の経済財政諮問会議において議論していく課題である。大きく分けて、本年の夏の「骨太方針」に向けて、まずは着実な回復軌道へ復帰をさせること、2番目に成長を加速して経済の好循環を強化すること、3番目に2020年度の財政健全化の達成に向けて具体的な計画を取りまとめることとなっている。

1番目の課題については、四半期に1回行っている「金融政策、物価等に関する集中審議」等を活用してデフレ脱却と経済の好循環、そして、地方への好循環の拡大実現について議論をする。

2番目の課題については、具体的には3つ項目が掲げられている。1つ目が「稼ぐ力の強化」。これは産業競争力会議、規制改革会議で主に議論をしており、諮問会議ではマクロ経済の観点から議論をすることになっている。特に需要創造という観点からの規制改革、サービス産業の事業再編、IT活用による生産性の向上が課題に掲げられている。地方の個性、特徴を生かした地方創生をどういうふうに進めていくのかといったことも課題である。

2つ目の課題が「賃金上昇等による継続的な好循環の確立」である。今回の消費税率再引上げの延期の背景には、物価の上昇に賃金上昇が十分追いついていなかったことがあることから、賃金をしっかり上げていくことに取り組む。また、昨年に引き続いての懸案事項であるが、女性が働きやすい制度への見直し、労働市場改革を推進する。

3つ目の課題が「消費・投資の拡大」である。企業収益、名目総雇用者所得は対前年比で増加してきているが、消費者マインドがまだ改善していない。設備投資も横ばい状況にあり、これらをどう拡大していくのか。その際、子育てを取り巻く潜在ニーズを顕在化させること、子どもや子育て世代への資源配分を、どういう形で財源を確保しながら強化していくのが課題である。

3番目は財政健全化についての検討課題である。基本的な枠組みは、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」が3本の柱である。2017年4月には、消費税率10%への引上げを実施することを踏まえる。また、債務残高が非常に大きくなっているため、適切な国債管理も推進する必要があるとしている。

公的分野の産業化をしっかり進めることで単に歳出を削減するのではなく、そこに新しい需要が生まれ、国民が選択できる取組をしていこうという提案である。

2ページ目の1つ目のポツは、PBに加え債務残高GDP比、ストック指標なども重視すること、2番目のポツは、定量的な試算をもとにフレームをしっかりと検討していくこと、また、確実に是正する道筋を検討すべきという提案となっている。計画の進捗状況を毎年度レビューし、また、その計画の中間時点でしっかりと評価を行って、2020年にそのPB

の黒字化が実現できるのかどうか、できないとすれば、「歳出、歳入の追加措置」も含めて考える必要があるのではないか、という検討課題の提起がされた。

「歳出改革についての検討課題」のところでは、特に社会保障と地方財政に重点的に取り組むことが重要であるとの問題提起がされている。社会保障はどのようにインセンティブを効かせていくのかを考える必要がある。地方財政については、各自治体がどのように税収を増やし、また、コスト削減に取り組むか、そのインセンティブも含めて、考えていく必要がある。また、社会保障については給付と負担、両面から検討し、先送りしない持続可能な社会を実現する。地方も国と歩調を合わせて財政健全化を進めるべきとの提案である。

加えて、今申し上げた社会保障、地方財政の改革に当たっては様々なデータを活用し、都道府県ごとに他と比較考量して、自らが行動できる環境を構築していく必要がある。また、IT化も進める必要があるという提案である。

3 ページ目の「歳入改革についての検討課題」については、人口減少、少子高齢化の進展等を前提に考えるべきとの意見である。高齢化が進むと、日本国自身の税金を生み出す力も徐々に衰えていく一方で、これから拡大していく社会保障支出をどういった形で賄うことができるのか、構造的に考えていく必要がある。

2015年の経済再生と両立する2020年度の財政健全化の達成に向けた具体的計画のとりまとめに向け、こうした検討課題を踏まえつつ、具体化に向けた討論を行うこととなった。

資料2については、特に国民参加という点に絞り込んで民間議員から提案がされている。国民、企業、自治体等が自ら意欲を持って歳出改革や歳入拡大に取り組める仕組み、そのためのいろいろな制度改革やメリハリを効かせた支援措置、それから選択肢の多様化といったことを整備する。あわせてその際に、民間の創意工夫が生きるように公的分野の産業化を促進するというところで経済再生にも寄与するような仕組みについても考えていくべきという提案である。

2 ページ目、需要面から、政府最終消費及び公的資本形成を合わせた観点で見ると、地方ほど政府サービスに依存している割合が大きいので、この分野の活性化が地方の再生にも大きくつながると提案されている。

3 ページ目が「今後の進め方」である。「論点整理すべき事項」について、民間議員がそれぞれ主査、副主査を決めて論点整理を行っていく。それを、4 月目途に諮問会議に報告することを考えたいという提案である。

その過程で、関係省庁からのヒアリング、地方でのヒアリング・意見交換会等を実施したい。この専門調査会の先生方、それから政策コメンテーターの地方にいる方々を含めて、こういう機会に参加いただいて、御専門の知識やご自身の経験を話していただくことも考えている。

(甘利大臣入室)

(伊藤会長) それでは、甘利大臣より御挨拶を頂きたい。

(報道関係者入室)

(甘利大臣) 平成27年第1回目の政策コメンテーター委員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、昨年3回にわたり景気動向、あるいはその時々の方策課題について貴重な御意見を頂いた。経済財政諮問会議の議論の参考とする貴重な御意見であり、感謝を申し上げます。

本年第1回目の政策コメンテーター報告では、経済動向、デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取り組み、この2つのテーマについて多くの貴重な御意見を頂いた。

経済動向については、景気が良くなっているとの見方が増え、賃金引き上げに前向きな企業が増えていることへの期待も聞かれた。一方で、地方経済では消費等に依然として厳しさが残っているという御指摘もあった。

デフレの脱却・経済の好循環の継続に向けた取り組みについても、地方創生の取組の強化を加速すべきとの声が多かったものと承知している。

アベノミクスを進めていく中で、企業収益の改善が賃上げであるとか設備投資などにつながっていくという経済の好循環が生まれ始めている。引き続き、地方経済の底上げを図る経済対策であるとか、あるいは政労使会議の合意、成長戦略の確実な実行などを通じ、全国津々浦々に至るまで景気回復を実感できる状況を実現していきたいと考えている。

本日のこの場での委員の皆様方の実感、経験も含めた活発な御議論をお願い申し上げます、私の新年最初の御挨拶としたい。

(伊藤会長) 報道関係者の方は、ここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(伊藤会長) 甘利大臣は所用によりこちらで退席させていただく。

(甘利大臣退室)

(伊藤会長) 大臣の御挨拶の中にもあったが、好循環の地方への波及ということが重要な課題になっている。岡谷委員と奥山委員からそれぞれ御自身の御地元の経済状況について、この場で少しお話をいただくこととしたい。

それでは、岡谷委員どうぞ。

(岡谷委員) 地方創生計画の中で、名古屋は地方ではないそうでやや不満だが、さきほどの趣旨に基づき、名古屋、愛知地区のお話だけさせていただきたい。

秋以降は緩やかに回復をしていると実感している。有効求人倍率も一時ちょっと下がったが、また順調に上がってきており、12月末の統計では1.53と、東京と並んでいる。

円安等の話については、これから円安、原油安が続くと思うが、当地域では大手企業がかなりこれによって純利益が膨らんでいる。ここの好循環はあると思うが、声としては企業の99%が中小企業であるので、いろいろなデータを取るとやはり円安はデメリッ

トが大きいということになっている。また、雇用についても70%が中小企業の方で、余り輸出と関係ない方が多いもので声としてはかなり強いわけであるが、円安はトータルの当地の経済にとってはプラス、ただ、中小企業の方へ配慮は十分にさせていただくことは大事である。原油安のことについてはもちろん私ども大いにメリットがあると思っている。

それから、輸出の伸び悩みという話題が時々ある。やはり、既に当地のものづくりの企業は海外に出していることが大きい理由であると思うし、また国内マーケットが小さくなるということで、皆さん既に相当販路開拓は海外でしていることから、この円安の状況でも輸出は急に増えるような状況はないかと思う。

当地経済は比較的順調であり、加えてトヨタさんのFCV、それから三菱さんのMRJのジェットが今年は試験飛行となる。それから、中期的にはリニア、こういうことがあるということ自体が市民の消費にも明るい意味で結びついているのではないかと思っている。

地域創生、地方創生という意味で、今、自治体の方も経済界、または皆さんと一緒にこういうプロジェクトに取り組めることは非常にありがたいし、やはり地方自治体の元気というのが重要であると思っている。

ただ、一方で、先ほど申し上げたように名古屋は何故か地方ではないと言われていることは少し残念であるし、もう一つは今、東京の羽田に非常に航空路が集中している。良いことかもしれないが、一方では成田が疲弊して、一時に比べたら相当客が減っているということを知っている。例えば静岡空港もあり、茨城空港などもあるなかで、ともかく羽田の一極集中をどうしてこんなにするのかということは何となく地方におりますと疑問に感じるので、よろしくこの辺を御判断いただきたい。

(伊藤会長) ありがとうございます。

それでは、奥山委員どうぞ。

(奥山委員) 仙台・東北地域では、消費の動向については名古屋と同様かと思っており、消費税率の引き上げ後の反動減ということがあったが、それらについては相当に緩和されてきて、それなりの落ち着きは戻ってきている。

しかしながら、実質的な賃金は伸び悩んでいるということから、今年の例えば初売りなどを見ても、大きく消費が改善したというには至っておらず、手堅かったというような声を聞く。

企業の中では、復興需要が細く長くあるという面はあるが、例えば仙台でいえば復興公営住宅の建設のピークは26年度であり、やはり収束という方向になっていく。そして、円安に伴う原材料価格の高騰、またやはりさまざまな業種での人手不足感ということを大変大きく聞くところであり、そうした人件費の増によるものを販売価格に転嫁できないといったような状況を耳にしている。

行政として私どもが一番の大きな問題意識を持っていることは、円安の効果というこ

とで、全国的には訪日外国人観光客が非常に増加の傾向にあるということで、今日も別の会議で事前に岡山市長さんとお話をした際、岡山などは大変そこが増加して大きな需要を出しているということだったが、なかなか東北はそうした増加の数字というのが見られない。政府として日本の観光のPRにいろいろお力を頂いているところであり、または我々も努力をしていかなければいけないが、是非さまざまな形で東北地域の発信に向けてお力を頂ければありがたいと思っている。

地方経済の持続的な成長というのはなかなか難しい課題だが、やはり若い人、特に女性の皆さんも含め、安心して働くことができる場が重要ということ。そういう中で、例えば女性の方々などが比較的堅調に働く場として保育士があったり、看護師があったり、また介護士があったりするのだが、それら資格職であるものについても非常に今、人手不足の状況が地方では出ており、なかなか東京に流出する人材を地元で確保できないというような状況がある。

地方創生でこれからさまざまな事業に我々も工夫をし、取り組んでいきたいと思っているが、そうした人材の定着に向けた地方独自の何か施策というものができないだろうかということを考えており、是非その辺についてのお知恵なども頂きながら、国と一緒に取り組むことができればということも希望している。

前向きな話としては、国の復興特区制度により、例えば沿岸部の被災農地のほうでも農産物の生産加工を行う農業法人が設立されるとか、また農地の大規模化も進んでいる。そうした新しい農業に向けた取組というのは大変地味なものであり、金額的にはなかなか大きくはならないが、農業者が先に対して希望を持てる農業になるという意味では、なお我々も力を尽くしていきたい。

また、震災後に自分が志す社会変革とビジネスを結びつけたい、いわゆるソーシャルビジネスだが、そうした方々が増えていることに対して相談センター等を設置したところ、従来の4倍というような大きな伸びを示した。

本市として、ソーシャルイノベーション特区というようなものを提案申し上げているが、こうした人々の社会課題を解決しながらビジネスにつなげていきたい。そうした企業の流れを後押しするような制度についても、また私どもとともに取り組んでいただければ大変ありがたい。

(伊藤会長) ありがとうございます。

それでは、引き続き議題(2)の第1回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案につきまして御議論いただきたい。

まず、お手元の資料3に基づき事務局から説明をお願いします。

(浅田参事官) 今回、コメンテーターの皆様方には1月20日から30日の間に御意見を頂いた。柱としては2本あり、1本目は「経済動向」について、2本目は「デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組」で強化・加速すべきところである。

「経済動向」については、全体としては、3カ月前と比べてよくなっているという見

方が多い。大体6割の方がこういう御回答をされている。ただし、やはり地方経済の回復の遅れ、更には中小企業の景況感の厳しさといった御指摘があった。

各論では、消費についてはマインドの改善、原油価格下落に伴う物価上昇圧力の緩和ということで緩やかな持ち直しが報告された一方、地方では引き続き消費は厳しい。

雇用・所得環境については、年末のボーナスの増加、さらには賃金引き上げに前向きな企業が増えているということの期待もあるが、先ほど奥山委員からもあったとおり、人手不足への懸念といったことも指摘されている。

企業活動については、生産が持ち直しているほか、原油価格下落に伴う収益の好影響を指摘する声が多かったが、これも先ほど岡谷委員からもあったとおり、やはり原材料費高騰といったことが中小企業の中では言われている。

「デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組」については、さまざまな政策の柱がある中で、御回答いただいた方の約半分の方が地域創生に向けた取組の強化・加速を指摘している。それに次いで女性の活躍の推進、子育て世代への資源配分の強化が多かったところ。

地方創生の取組については、働く場の創出・定着、訪日外国人観光客の一層の増加のための環境整備といったことが挙げられた。また、国として地方公共団体の広域的な取り組みを支援することが重要ではないかという指摘もあった。

女性の活躍推進については、人手不足への対応や世帯所得の増加、組織の活性化といったことから重要との指摘であり、労働市場改革、保育所の整備促進などが挙げられた。

財政健全化については、家計や市場の不透明感を払拭するため、実効性ある計画の策定が重要という御指摘が多かった。その中でも特に社会保障改革、PPP/PFIといった歳出改革の必要性についての御指摘が多数あった。

(伊藤会長) それでは、今回のテーマのそれぞれについて御意見を頂きたい。

まず1つ目の「経済動向」について。川本委員、どうぞ。

(川本委員) 説明のとおり、良くなっているという判断の方がとても多かったと思うが、ただ、「悪化していない」ということが本当に良くなっているということなのか、コメントを見て疑問に思ったところ。

(伊藤会長) 國部委員からも資料4でコメントがきているので、簡単に事務局のほうから説明をお願いしたい。

(浅田参事官) 本日御欠席の國部委員からであるが、「経済動向について」は、消費税率引き上げの影響が一巡する中、緩やかに回復している。具体的には景気ウォッチャー調査や営業の現場から見てもということであるが、円安の定着もあり、これまでの海外の設備投資だけでなく国内での生産設備拡大を検討するといった動きもあるということ。ただ現時点では将来への不安感がまだ拭えない、投資に踏み切れないといった慎重な声もある。

テーマ2の「デフレ脱却・経済の好循環」については、「新たな成長産業の育成」が必

要である。具体的にはエネルギー制約の解決、健康医療などの課題の解決といったところで、国内の取組をアジアを初めとする新興国に広げていくことが必要。具体的な取組として再生可能エネルギーに対するプロジェクト・ファイナンスや農業分野へのファイナンスを三井住友銀行では行っているとのこと。

また、「国内インフラ整備におけるPPP/PFI、公的不動産の活用」ということでは、公的不動産の活用ということでプロジェクト・ファイナンスの組成や、地方公共団体におけるPPP/PFIの活用にも取り組んでいるとのことである。

更に人材面の取り組みということで「女性の活躍推進」ということで、三井住友銀行においては女性管理職比率を2020年度末までに20%まで引き上げるという目標を立てている。更には企業の女性活躍推進に向けた取組を金融を通じて後押しするために「なでしこ融資」といった取組を行っている。

(伊藤会長)「経済動向」については、この間、消費税の影響の見極めや、原油の下落などいろいろな動きがあったので、またあれば後で御発言いただきたい。

それでは、2つ目のテーマである「デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組」について御意見いただきたい。川本委員、どうぞ。

(川本委員) 2つ申し上げたい。

経済の好循環のときに賃金に焦点が当たっている。これはもちろん大事なことだが、賃金は上げ続けられるかということが非常にポイントになってくる。それを考えたときに経済財政白書を見ると、日本の設備投資は非常に老朽化しているという分析が出てくる。そういう意味では、事業の成長性を高めるチャンスとしての設備投資をもっともっと進めていくというようなインセンティブを与えるということが非常に大事ではないか。私は、コメントにはコーポレートガバナンスを強めていくということしか書いていないが、もっとこういうところに知恵があればというのが1つ目のポイント。

2つ目は、財政健全化について自民党の中にチームができたという報道があり、これはほとんど初めての試みではないかと思っている。歳出改革は政治的にもとても難しいことが多いので、党と政府が連携をしていけるときに連携していくということは重要ではないか。

(伊藤会長) 武山委員、どうぞ。

(武山委員) 資料2にも書かれているように、経済再生と財政健全化を一度に両方を狙うということで、これは求めるべき方向であると思うが、一言で言うと公共サービスとか行政サービスのイノベーションをどう進めていくかが重要で、要は政府とか行政サービス、行政主体がやってきたことを民間企業、それから国民一人一人の意識改革も含めて、参加型でサービスが回るような仕組みをどう組み立てていくかという非常に大きいテーマだったと思う。正にこれを進めていくことが経済の再生にもつながり、財政の健全化にもつながると思うので、この辺のメッセージは非常に強力に政府から提示されると、国民にも伝わるということが1つ言える。

ただ、これを実現に持っていくためにはやはり国民の意識改革であったり、仕組みづくりに民間企業や国民の一人一人が参加していくためのいろいろなエンパワーメントだとか、そういうプロセスに必要なようになってくるツールだとか、あるいはプロセスだとかサービスをいろいろなプレイヤーが参加型でどうやって共同でつくっていくのか。また、どういう組織形態で運営していくのか。いろいろやっていけないといけないことがあるわけで、この辺のノウハウだとかサポートに対してどういう支援ができるのか。具体化のところまで含めて、支援のプログラムをつくっていくことが必要ではないか。

一例として、イギリスの政府で、そういった参加型のソーシャルイノベーションというのか、公共サービスのイノベーションに対する支援のプログラムだとか、支援のための専門機関だとか、財政的な助成、それからナレッジの提供、人材の派遣等々を含めていろいろな取組を先行的にやっているのだから、そうしたものも参考になるのではないか。

続けて、関連することだが、成長の加速というところに出てくる「新製品・新サービスの創出と需要の拡大」。ここに書かれていることは私も賛成なのだが、もう一点追加してもいいかと思っているのは、新しいスタートアップの支援ということで、全く新しい若い新興の企業、新興のビジネスをどのようにエンカレッジしていくのかということ、日本でも支援策を打たれていると思うが、中央政府から強いメッセージがまだそれほどわかりやすい形で出てきていると思えない。フランス政府などは、政府主導でスタートアップのいろいろなインキュベーションのオフィス、資金、それから人材育成を含めて支援策を打ち出しているのだから、日本政府もそういう何か新しい取組を政策的に進めていくということがあってもいいのではないか。

(伊藤会長) 柳川委員、どうぞ。

(柳川委員) 大きく3点、コメントさせていただく。

1点目は財政健全化についての実効性ある計画の策定ということで、やはり将来の道筋に関して実効性と納得性のあるプランがどこまで示せるかというのは今後とても大事なこと。先ほど川本委員のほうからも、賃金だけではというお話があったが、国民が消費をしていこうとするときには今の賃金が上がっただけではだめで、将来に関してかなり明るい見通しがないと消費は増えない。そのためにも皆が納得できるような成長と健全化の計画が必要だろうと思っている。

2点目は、そのためには歳出改革をかなり強く推し進める必要があって、それとともにそれが経済成長につながっていくというのは私はとてもすばらしいアイデアだと思っている。ただ、そのためにはこの歳出改革は社会保障を中心としてかなり大胆な改革をせざるを得ないわけだが、それがきちんと本当の意味で効率化され、成長や再生に結びついていくためには、単なるカットだけではなく、それと同時に規制改革と、成長へのプランと、この3点セットで同時にプランを出す必要がある。ばらばらになってしまうと再生や成長につながらないと思うので、社会保障に関してその3点がセットで出せるかどうかというのが大きなポイントである。

3点目は、地方の活性化にもつながるPPP/PFIと民間活力の導入というところは非常に重要で、そこで民間の創意工夫が満たされるということで、経済再生にも寄与するというのは大事なポイントだと思っている。ただし、この話を大きくしていくためには、活用する側の地方自治体であったり、官の側のインセンティブづくりというのが欠かせない。よく話を聞くのは、PPP/PFIを活用しようとしたんだけど、とても面倒で大変だ。待っていると、補助金が出たのでそれで対応してしまったというような話をよく聞くので、これだとなかなか普及していかない。やはり本当の意味でPPP/PFIをやったほうがプラスになるという形のインセンティブづくりを、地方自治体を初めもっとつくっていかないと伸びないだろう。もう一点は、担当者はいるんだけど、余りよくわからないとか、あるいはわかっている人がごく少数だということで、なかなか実際には回らないという話をよく聞く。事例集づくりなど、内閣府でも御苦労されているが、もっとこういうひな形を充実させて皆が使いやすくしていくという面もとても重要。細かいことではあるが、そういう細かいところで詰めていくとすっきり水が流れていくように思うので、その充実が望まれる。

(伊藤会長) 岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 設備投資のことだが、中小企業の方に対する補助金が発生して非常に伸びている。そういう意味では、補助金といったものを充実することも良いし、それから今、自動車メーカーさんとか、工作機メーカーさんもそうだが、積極的に今、国内の設備に対しての投資を随分見直しているのではないかと思う。工作機も最近少し輸出が増えているが、ここ1年ぐらいいかなり設備を国内で充実されたものが今、成果が出てきているのではないか。かなり世界的な設備投資が出てくると読んで、設備をつくったら円安になった。両方でうまく回ってきているような気がするので、これからもそういう動きが大手企業については出ると思うが、中小の方についてはやはり補助金といったものを充実すると良いと思う。

(伊藤会長) 川本委員が、先ほど投資のことを言及されたが、マクロ経済環境で実質金利が随分下がってきているような流れの中で、今後投資に対して期待できる面というのはあるか。かつては物価も下がり、金利もそれなりに高かったので、なかなか投資が難しいということだった。マクロ経済政策面の一つの大きなポイントというのはマクロの変数を変えていくことで投資のインセンティブを高めるとのことだと思うが、そこはどう見ているか。

(川本委員) 設備のビンテージが古いということ自体が事実としてあるので、そういう意味ではそれを交換していくという需要はあるはず。それを見つけれられていないのかもしれない。そのところのメカニズムをきちんと把握することなのではないか。

(伊藤会長) ほかによろしいか。

(松山事務次官) 川本委員から言及のあった与党の取組の話だが、ご指摘のとおり政府では諮問会議、そして与党のほうの検討と連携をしてやっていきたいと思っている。

今から9年前の骨太2006では、与党の政調が中心になって歳出改革に取り組まれたということがあった。そのときは広範な歳出削減のメニューをつくり、社会保障を5年間で1.1兆円削るということが注目されたが、その後リーマンショックでなかなかそのとおりにできなかったということがあった。そのため、歳出改革、または歳入改革も成長と経済の再生と両立するような形でできるものをなるべく強力で推進していこうというのが、今回の諮問会議での民間議員からの提言だったと思っている。その意味で、今日奥山委員にお話いただいたソーシャルイノベーションの取組なども、イギリス等々でもそういう取組があると思うが、社会保障改革という側面と、それから地域産業の活性化という意味で、非常に重要な取組だと我々も注目している。そういったところで、またいろいろお知恵を頂けると非常にありがたい。

(伊藤会長) それでは、政策コメンテーター報告の概要については、本日頂いた御意見を加えた形で経済財政諮問会議へ報告したい。取りまとめに当たっては私に一任いただくことでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) 次は、議題3の第2回意見収集テーマ案について御議論いただきたい。まず、お手元の資料6に基づき事務局から説明をお願いします。

(浅田参事官) 第2回目のテーマについては、テーマ1としては、毎回お伺いしている経済動向について、3カ月前と比べてどのような変化があるかについてお聞きしてはどうか。

テーマ2については、春闘等がある時期でもあり、経済の好循環実現に向けた取組についてとしてはどうか。例えば昨年12月の政労使会議において、政府の環境整備のもと経済界は賃上げに向けて最大限の努力を図る、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むといったことに合意している。こういった政労使の合意以降、春闘に向けた賃上げの取組、価格転嫁等の推進といったことがある中で、例えば賃金の上昇がしっかりと次の消費の拡大に結びつくなど、足下の好循環の動きが更なる拡大に結びつくために、今とるべき対応について、具体的なアイデアがあればお伺いするという事を考えている。

(伊藤会長) それでは、質問項目、あるいは問いの立て方等つきまして何か御意見があれば頂きたい。川本委員、どうぞ。

(川本委員) これはこれでいいと思うが、常に政労使会議の中で話し合われる労働者の人が対象になってしまっている。それ以外の非正規の方とか、そういう人たちの賃金をどう考えるかとか、そういうことは含まなくていいのか。

(伊藤会長) 私の私見だが、経済というのは比熱の非常に高いところと低いところがあって、大胆な金融緩和をすると企業収益とか、株価とか、あるいは税収といったところにはすぐに響いてくるが、要するに熱しにくいところが多分消費や投資や輸出というところで、そこにどうやって温かいものを回していくかというのが広い意味での経済の好循環

環かと思う。

賃金も重要だが、ここで議論になってきた投資の話なども極めて重要であり、もちろん今ご指摘のとおりいろいろな労働者の方がいる。そこも含めて広がっていくことが広い意味での好循環かと思っているが、そういう意味でかなり大事なステージにきているのではないか。

岡谷委員どうぞ。

(岡谷委員) 多分、大手企業は相当な御協力をされるのだと思う。私どもも商工会議所等をやっており、どうしたら中小企業の方にこの循環がうまくいくか考えているが、これがなかなかわからない。ただ、時間がかかると思うが、こういう機会に皆さんコメントーターの方を含めていろいろな意見を頂くというのは非常に私自身としては参考になる。やはり、中小企業対策の一言に尽きるかなという気もする。

大手企業は相当円安で潤っているし、新聞紙上でもかなり積極的な姿勢はお示しになると思うが、それをいかにして中小企業のところまで流していくかということが重要。(伊藤会長) ほかにはよろしいか。頂いた御意見、あるいは御提案を踏まえ、質問事項の案を後日事務局からメールで送付する。

それでは、最後に西村副大臣より御挨拶を頂く。

(西村副大臣) 今日も貴重な御意見を頂き、感謝申し上げます。

今のお話で、国会ではアベノミクスが格差を拡大している。あるいは、特定の大手企業、輸出企業、あるいは都市部に需要メリットがあって地方は恩恵がない。結果として格差も拡大しているんじゃないかということによく質問を受けるわけだが、我々としては正にその経済の好循環をつくり上げることによって全体を底上げしていく。そのための政労使会議で賃金引上げ、それから中小企業との取引価格を引上げていく。中小企業側からするとコスト上昇分、人件費の上昇分、こうしたものを転嫁できるようにしていく。これを、昨年末合意をして進めていっている。

それからもう一つは、収益の上がった企業からの税収による3兆円を超える補正予算で再配分をする。地方への交付金であったり、所得の低い方への給付金であったり、こういうことを通じて全体としての好循環をつくりながら底上げをしていくことを目指しているが、これはまだ道途中。何とかこの交付金などをうまく使ってもらいながら、地域がそれぞれの個性を生かして活性化に向けた取組を深めてもらいたいと、そんな思っている。

多くのコメントーターから頂いたコメントを私も全部読ませていただいており、非常に良い御提案、中長期的な御提案があった。川本委員ご提案の負の所得税、これも世界で行われているので、こういったものを我々は勉強しながら、今後マイナンバーも導入されてくるので、何ができるのかということをしっかり考えていきたい。いずれにしてもそういう好循環をつくりながら経済再生と財政の健全化の両立をしっかり図っていくということを目指して頑張っていきたい。

地方でのヒアリング等も考えているので、私もできるだけ参加したいと考えているし、委員の皆様方にもそれぞれの地域で意見を吸い上げていただくことや、あるいはその場でいろいろな提案をいただくということも考えているので、是非そうした新しい場も含めて、皆様方の御経験、御見識を頂きたい。私どもとしてはそれを更にいかして、この好循環がしっかりと基本的に民需指導で成長軌道に乗っていくよう頑張っていきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(伊藤会長) それでは、本日はこれにて閉会したい。次回の日程については事務局よりお知らせする。